

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第54期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1220
【事務連絡者氏名】	執行役財務経理部長 山崎 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	211,051	199,976	218,402	244,067	454,842
経常利益 (百万円)	3,262	3,482	7,632	6,736	14,892
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,119	1,848	4,394	3,578	13,226
包括利益 (百万円)	2,136	1,859	4,458	3,514	13,152
純資産額 (百万円)	22,405	24,088	31,530	34,357	46,844
総資産額 (百万円)	65,688	70,631	94,650	236,104	233,434
1株当たり純資産額 (円)	1,171.62	1,254.23	1,326.70	716.71	965.97
1株当たり 当期純利益金額 (円)	111.81	96.96	213.52	75.61	276.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	111.02	96.49	212.07	72.95	260.40
自己資本比率 (%)	34.0	33.9	33.1	14.3	20.0
自己資本利益率 (%)	9.9	8.0	15.9	11.0	32.9
株価収益率 (倍)	5.4	6.1	3.5	16.8	4.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,063	8,032	3,134	6,932	21,496
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,049	7,799	8,858	47,281	5,921
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	203	1,122	7,658	43,682	13,186
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,759	5,115	7,059	10,413	12,765
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,414 (2,857)	1,648 (2,431)	1,908 (2,697)	3,251 (4,430)	4,654 (3,627)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第50期及び第51期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数に従業員持株E S O P信託口(以下「E S O P信託口」という。)が保有する当社株式を含めております。
- 第50期、第51期及び第52期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
- 第53期及び第54期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式を含めております。
- 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	179,579	196,341	210,982	195,664	204,412
経常利益 (百万円)	3,028	3,305	7,305	6,497	10,548
当期純利益 (百万円)	7,046	1,744	4,216	3,624	6,222
資本金 (百万円)	4,323	4,323	5,669	5,669	5,720
発行済株式総数 (株)	20,462,408	20,462,408	24,182,408	24,182,408	48,646,816
純資産額 (百万円)	22,405	23,722	30,983	33,690	39,587
総資産額 (百万円)	65,688	69,685	90,320	104,980	106,970
1株当たり純資産額 (円)	1,171.62	1,235.07	1,303.58	709.72	815.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	24.00 (12.00)	30.00 (12.00)	22.00 (10.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	371.69	91.54	204.85	76.58	130.13
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	369.05	91.10	203.46	73.89	122.51
自己資本比率 (%)	34.0	33.8	34.1	31.9	36.8
自己資本利益率 (%)	37.1	7.6	15.5	11.3	17.1
株価収益率 (倍)	1.6	6.5	3.6	16.6	9.4
配当性向 (%)	5.4	21.8	11.7	19.6	16.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,414 (2,344)	1,584 (2,356)	1,734 (2,608)	1,934 (2,419)	2,125 (2,401)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第50期及び第51期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
- 第50期、第51期及び第52期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
- 第53期及び第54期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式を含めております。
- 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年 8月	野島綱代が電化製品の販売を目的として、野島電気工業社を神奈川県相模原市に創設
昭和37年 4月	有限会社野島電気商会を設立
昭和57年 6月	株式会社野島電気商会に組織変更
平成 3年 4月	株式会社ノジマに商号変更
平成 6年 4月	C Dソフト等アミューズメント・ソフト専門販売の子会社、株式会社映音やを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成 6年 6月	神奈川県相模原市横山一丁目 1 番 1 号に本店移転
平成 6年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 7年 5月	顧客の満足度を更に高め、併せて店舗の生産性向上を目指すため、電気製品等の修理業務を担当する子会社、株式会社ドクター・ケイを資本金10,000千円で神奈川県相模原市に設立
平成 7年 6月	通信機器販売の子会社、株式会社テレマックスを神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
平成10年 2月	P C販売会社、株式会社コンプジャパンを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成10年 4月	グループ事業再編のため、株式会社ドクター・ケイ（家電製品の修理業務）は株式会社ノジマホームサービスに営業の全部を譲渡し休眠
平成11年12月	休眠中の株式会社ドクター・ケイは、商号を株式会社デジタル・ルネッサンスに変更、後記営業譲渡の受皿会社となる
平成12年 1月	株式会社ドーは中古商品の買取及び販売業務に係る営業の全部を、株式会社デジタル・ルネッサンスに譲渡し、会社を解散
平成12年 2月	通信機器の卸売、並びに I Tニューメディアに関するシステム開発及び販売を担当する子会社、ソロン株式会社を、資本金100,000千円で神奈川県相模原市に設立
平成12年 7月	休眠中の株式会社コンプジャパンは、商号を株式会社イーネット・ジャパンに変更し e コマースを主業務に営業を再開
平成12年 9月	株式会社テレマックスをソロン株式会社に売却
平成14年 8月	A D S L 及び I P 電話の卸売代理店業務を担当する子会社、株式会社ブロードバンド・ジャパンを神奈川県相模原市に資本金100,000千円で設立
平成15年 6月	商法特例法第 2 章第 4 節（現 会社法第 4 章第10節）に規定する特例の適用を受ける委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
平成16年 3月	株式会社デジタル・ルネッサンスは、中古商品の買取及び販売業務から撤退し、休眠
平成16年 8月	株式会社イーネット・ジャパンがヘラクレスに上場
平成16年 8月	平成16年 8月20日付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に株式分割
平成17年 4月	人材派遣会社、株式会社オー・ティ・エスの発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成17年10月	第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（10億円）を発行
平成18年 2月	C D ・ D V D 等の音楽・映像ソフト販売会社、株式会社 W A V E の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成18年 2月	タワーレコード株式会社を割当先とした第三者割当増資（ 8 億円）を実施
平成18年 7月	ソロン株式会社が、株式会社高木兄弟商会から、携帯電話販売事業を会社分割により承継する四国新電機株式会社（新設会社）の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成18年 8月	ソロン株式会社が有限会社プロフィットの発行済株式の70.0%を取得し連結子会社化
平成19年 1月	1月29日開催の臨時株主総会にて株式会社真電との吸収合併契約を承認

年月	事項
平成19年3月	3月1日、株式会社真電を吸収合併
平成19年4月	当社通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継
平成19年10月	西日本電電株式会社が有限会社プロフィットを吸収合併
平成20年4月	ソロン株式会社が株式会社テレマックスを吸収合併
平成20年8月	株式会社WAVEの株式の一部をメディアマーケティングシステム株式会社及び同社代表取締役社長に売却
平成20年10月	当社が株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併
平成21年4月	株式会社オー・ティ・エスの全株式をグリーン・サポート・システムズ株式会社に売却
平成21年8月	創業50周年を迎える
平成21年11月	グループ事業再編のため、当社新潟エリアの通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継。これによりすべての携帯電話販売事業をソロン株式会社へ承継完了
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年10月	ソロン株式会社が、西日本電電株式会社を吸収合併
平成23年1月	当社が、株式会社ブロードバンド・ジャパンを吸収合併
平成23年10月	当社が、ソロン株式会社を吸収合併
平成23年12月	地域性に応じた営業強化のため、完全子会社、西日本モバイル株式会社(現 連結子会社)を神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
平成24年4月	設立50周年を迎える
平成24年11月	インターネット通販を主要事業とする株式会社アベルネット(現 関連会社)の発行済株式の48.5%を取得し関係会社化
平成25年10月	海外子会社、Nojima (Cambodia) Co.,Ltd.(現 連結子会社)をカンボジア王国プノンペン市に資本金250,000千円で設立
平成25年12月	公募による新株発行及び有償第三者割当により、資本金を5,669,815千円に増資
平成26年2月	女子サッカーチームの運営を行う株式会社ノジマステラスポーツクラブ(現 連結子会社)を神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成26年3月	株式会社ケンウッド・ジオビットの全株式を取得し連結子会社化、社名を株式会社ジオビットモバイル(現 連結子会社)とする
平成26年6月	デベロッパー事業としてnojimaモール横須賀を営業開始
平成26年7月	株式会社ビジネスグランドワークス(現 連結子会社)の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成26年12月	ITN株式会社(現 連結子会社)を神奈川県横浜市に資本金10,000千円で設立
平成27年3月	ITN株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の99.0%を取得し連結子会社化
平成27年5月	ITN株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の1.0%を追加取得し、全株式を取得
平成27年6月	ベトナム社会主義共和国のチャンアインデジタルワールド株式会社(現 関連会社)の発行済株式の20.8%を追加取得し、従前の10.1%と合わせて30.9%となり関係会社化
平成27年7月	当社の完全子会社であるITN株式会社が、アイ・ティー・エックス株式会社を吸収合併し、アイ・ティー・エックス株式会社に商号変更
平成27年7月	平成27年7月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
平成28年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社ノジマ（当社）、子会社7社及び関連会社3社により構成され、経営組織の形態及び当社グループの取り扱う商品・サービスの内容から、報告セグメントを「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」としております。

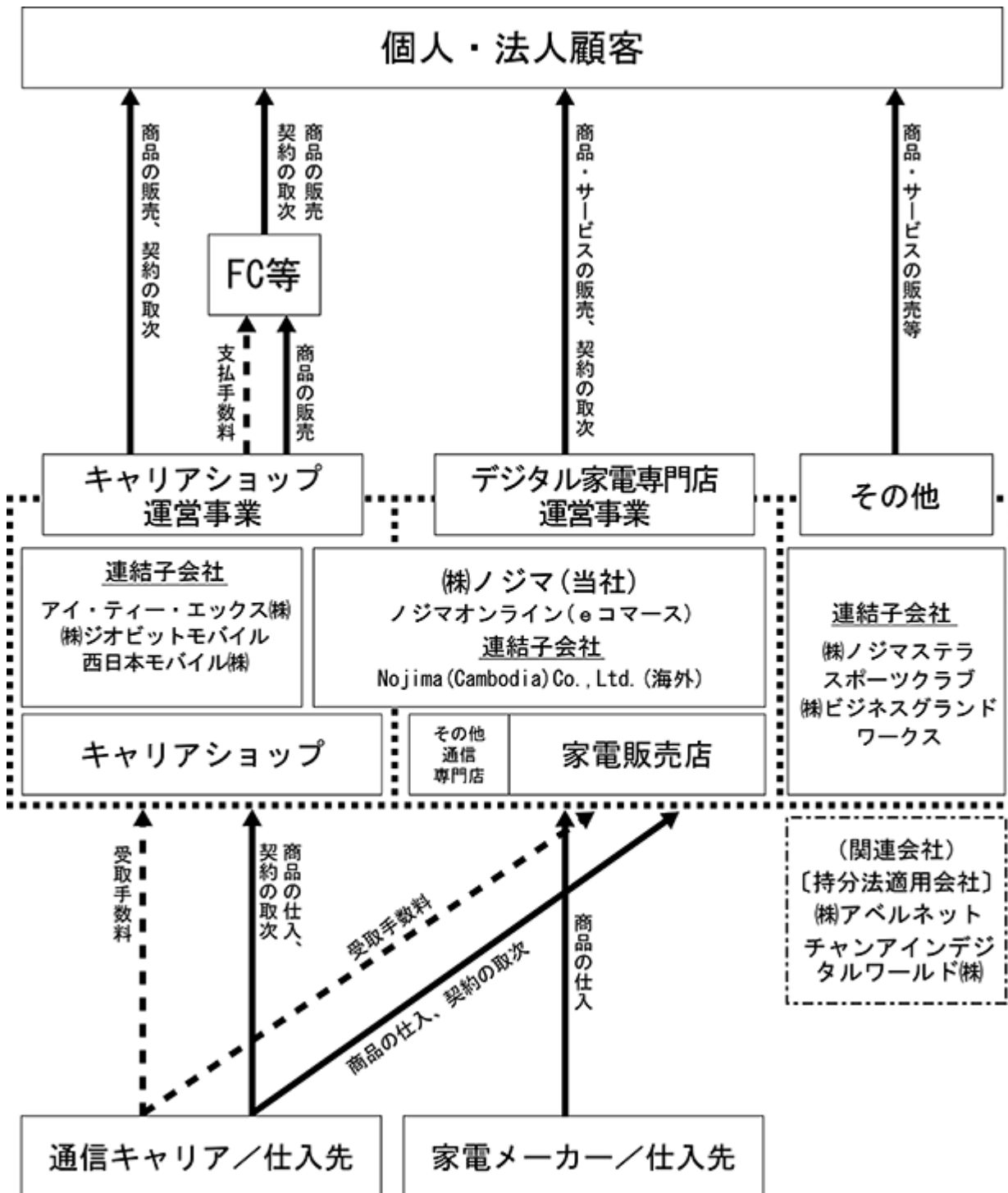
「デジタル家電専門店運営事業」は、薄型テレビに代表されるデジタルA V関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるIT・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を主な事業として取り組んでおります。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	事業部門	会社名	主要な取扱商品
デジタル家電専門店運営事業	デジタルA V関連機器	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. チャンアインデジタルワールド(株)	テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、ブルーレイレコーダー、その他周辺機器等
	IT・情報関連機器	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. チャンアインデジタルワールド(株)	パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等
	家庭用電化製品	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. チャンアインデジタルワールド(株)	エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、衣類乾燥機、照明機器、オール電化家電、その他関連商品
	情報サービス	当社	光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びIP電話
	通信関連機器	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. チャンアインデジタルワールド(株)	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス
	eコマース	当社 (株)アベルネット チャンアインデジタルワールド(株)	インターネットを利用した通信販売
キャリアショップ運営事業	通信関連機器	当社 アイ・ティー・エックス(株) 西日本モバイル(株) (株)ジオビットモバイル	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス
その他	その他	当社 (株)ノジマステラスポーツクラブ (株)ビジネスグラウンドワークス	モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業

以上の当社グループについて図示すると次項のとおりであります。



アイ・ティー・エックス株式会社には、その傘下の子会社1社及び関連会社1社が含まれております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
西日本モバイル㈱	相模原市中央区	30	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	商品の卸。 役員の兼任あり。
㈱ジオビットモバイル	横浜市西区	404	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸。 役員の兼任あり。
アイ・ティー・エックス㈱ (注) 1、2	横浜市西区	10,005	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	役員の兼任あり。
クロスブリッジ㈱	東京都港区	50	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	
㈱ビジネスグランドワークス	東京都中央区	30	企業教育研修コンサル ティング	100.0	研修の受講。 役員の兼任あり。
Nojima (Cambodia) Co.,Ltd.	カンボジア王国 プノンペン市	250	家庭電化製品等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ノジマステラスポーツクラブ	相模原市南区	10	女子サッカークラブ チームの運営	100.0	広告取引。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. アイ・ティー・エックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	178,862 百万円
経常利益	3,765 百万円
当期純利益	7,981 百万円
純資産額	26,844 百万円
総資産額	142,296 百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
㈱アベルネット	東京都台東区	33	家庭電化製品等の販売	48.5	商品の仕入。 役員の兼任あり。
㈱ニジコム	埼玉県蕨市	200	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	20.0	
チャンアインデジタルワールド㈱	ベトナム社会主 義共和国 ハノイ市	1,208	家庭電化製品等の販売	30.9	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	1,954(2,100)
キャリアショップ運営事業	2,668(1,527)
報告セグメント計	4,622(3,627)
その他	32()
合計	4,654(3,627)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,403名増加し、臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ803名減少しておりますが、新規出店計画等を見据え、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために積極的に人材の採用を行ったためであります。また、子会社における臨時雇用者の正社員登用等も行っております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,125(2,401)	29才8ヶ月	5年6ヶ月	4,077

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	1,951(2,101)
キャリアショップ運営事業	174(300)
報告セグメント計	2,125(2,401)
その他	()
合計	2,125(2,401)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 提出会社における労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策等の効果もあって、一部に弱さがみられたものの景気の緩やかな回復基調が続きました。個人消費につきましては、消費者マインドに足踏みがみられるなか、おおむね横ばいとなりました。

一方、海外では、雇用環境の改善が進む米国は堅調を維持しているものの、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気は減速するなど、先行き不透明な状況が続き、国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、エアコン、冷蔵庫、調理家電、洗濯機及び掃除機が横ばいに推移したものの、PC本体が振るわず、市場全体では低調に推移しました。

携帯電話等販売市場につきましては、9月下旬に新型iPhoneが発売されたものの買い替え需要は弱く、販売台数が前年を下回る状況が続きました。

さらに、総務省による「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」等により、携帯電話端末の実質販売価格が見直される等、販売環境が大きく変化しております。

このような状況下におきまして、当社グループは、来るべきIoT (Internet of Things) 時代を見据え、「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけてまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに因えるため、勉強会や研修をとおして知識・経験の共有及び深化を図り、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致した新しい商品・サービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業では、アイ・ティー・エックス株式会社（以下「ITX(株)」という。）との経営方針の共有、教育・研修等を推進することにより、グループとしての一体感を醸成するとともに一層の店舗レベル向上に努めております。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店10店舗を新規出店、2店舗を閉店し134店舗となり、通信専門店1店舗を閉店し18店舗となり、合わせて152店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を併せて、スクラップアンドビルドを含め、14店舗を新規出店・新規獲得し、9店舗を閉店・休業したため、620店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における店舗数は、次のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	152店舗	-	152店舗
デジタル家電専門店	134店舗	-	134店舗
通信専門店	18店舗	-	18店舗
キャリアショップ運営事業	384店舗	236店舗	620店舗
キャリアショップ	380店舗	236店舗	616店舗
その他	4店舗	-	4店舗
合計	536店舗	236店舗	772店舗

(注) 海外子会社の運営する直営店1店舗は含んでおりません。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,548億42百万円（前年同期比186.4%）、営業利益は145億93百万円（前年同期比225.5%）、経常利益は148億92百万円（前年同期比221.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は132億26百万円（前年同期比369.6%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しております連結EBITDA（ ）は、241億37百万円（前年同期比253.5%）となりました。

() 連結EBITDA = 連結経常利益 + 支払利息 + 減価償却費 + のれん償却額

のれん償却前当期純利益 = 親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却額 + 契約関連無形資産償却額

セグメントの業績は次のとおりであります。

(デジタル家電専門店運営事業)

デジタル家電専門店運営事業は、エアコン及び4K対応テレビが好調に推移し、冷蔵庫や調理家電に加え、洗濯機や掃除機も堅調に推移しました。

また、当社の得意とするコンサルティングセールスが、「質」を求めるお客様のニーズと相まって高付加価値の商品が伸び、売上総利益率が伸長しました。

この結果、売上高は1,836億27百万円(前年同期比104.3%)、セグメント利益は83億32百万円(前年同期比178.9%)、のれん償却前セグメント利益は83億35百万円(前年同期比178.9%)となりました。

(キャリアショップ運営事業)

キャリアショップ運営事業は、将来を見据えた「質」への移行の対応として、人材育成への投資として教育・研修等を充実させるとともに、平成27年12月にはITX(株)の管理部門を当社本部と同じビルに移転し、当社管理部門との人材交流・情報共有を進めております。

この結果、売上高は2,705億47百万円(前年同期比400.4%)、セグメント利益は65億55百万円(前年同期比331.7%)、のれん償却前セグメント利益は123億83百万円(前年同期比463.8%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、127億65百万円(前連結会計年度は104億13百万円)となり、23億52百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は214億96百万円(前年同期比310.1%)となりました。

これは主に、法人税等の支払額39億69百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益139億87百万円の獲得、減価償却費70億17百万円及び売上債権の減少額45億36百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は59億21百万円(前年同期比12.5%)となりました。

これは主に、子会社株式の取得による支出27億25百万円及び新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出24億85百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は131億86百万円(前年同期は436億82百万円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入120億円等があったものの、長期借入金の返済による支出259億46百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	136,438	97.4
キャリアショップ運営事業	225,596	418.0
報告セグメント計	362,034	186.5
その他	265	116.1
合計	362,299	186.5

- (注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	183,493	104.3
キャリアショップ運営事業	270,545	400.4
報告セグメント計	454,038	186.5
その他	803	134.6
合計	454,842	186.4

- (注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ			63,021	13.9
KDDI(株)			49,947	11.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 前連結会計年度は、販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、低迷する原油価格や地政学的リスクの高まりなど、不安定な世界情勢による影響が懸念されるものの、政府による各種経済政策や日本銀行による金融緩和政策の継続等により、引き続き緩やかな景気回復が期待されます。

当社グループは、こうした状況下におきまして、常にお客様に喜んでいただけるよう、グループ全体の知恵を絞って行動し、その結果としてお客様にご支持いただけるよう次の3点を重要課題として取り組んでまいります。

(1) 店舗運営

お客様の立場に立った行動で、便利な場所で必要なものが揃う選びやすい売場を作ってまいります。家庭用電化製品やスマートフォン等の新製品及び新技術については、お客様のご要望に合わせた質の高いコンサルティングをするため、当社グループの従業員の増員を引き続き進めてまいります。

(2) 人材育成

専門知識を有する商品アドバイザーを育成して、真心を込めたサービスと接客で、お客様をお迎えできるようにしてまいります。人材の育成にあたっては、各人の能力向上、知識等の修得を目的にしました教育用WEBツールの「ノジマ学(まなぶ)」を活用し、店舗リーダー及びコンサルティングセールススタッフの人材育成を引き続き図ってまいります。

(3) 店舗展開

店舗展開につきましては、今後とも神奈川県を中心として、近隣都県に集中的に出店する「ドミナント展開」を基本としつつも、ITX(株)等子会社を含めた既存店舗の改装及びスクラップアンドビルドを実施し、一方で条件の良い出店による店舗網の充実に努め、売場面積の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当社グループの売上や利益はボーナスシーズンや年度末などの繁忙期には増加する傾向にありますが、販売する商品の中には、天候等の要因によりその売上が左右される商品が含まれており、冷夏や暖冬等によりこれらの商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済情勢等について

経済のグローバル化、国内外の景気動向や消費動向等の経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。個人消費の振幅が起こりうる消費税増税等の実施についても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合店について

同業他社の店舗が当社グループの圏内にも多数存在し、激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難であり、同業他社の新規出店、異業種他社による当社グループ取扱商品の販売開始等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急速なインターネット環境の普及による販売方法の多様化や価格照会の簡易化による販売価格の低下圧力、消費行動の変化等は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループは、多店舗展開による事業運営を行っており、コンサルティングセールスを強みとしておりますので、優秀な人員の確保や育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、デジタル家電専門店の運営及びキャリアショップの運営を主要な事業としており、大店立地法、景品表示法、電気通信事業法、独占禁止法、携帯電話不正利用防止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めておりますが、何らかの要因により上記法令等について違反が生じた場合には、当社グループに対する信頼性低下、損害賠償請求、営業停止等の処分を受ける可能性があります。また、今後における行政の情報通信等にかかる政策や上記法令等の変更・新設が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後における行政の情報通信等にかかる政策や上記法令等の変更・新設が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 移動体通信分野にかかる事業環境について

当社グループは、デジタル家電専門店運営の一部及びキャリアショップ運営において、移動体通信端末の販売及び移動体通信サービスの契約取次ぎ等を展開しております。また、キャリアショップ運営を展開するI T X(株)を平成27年3月に連結子会社としたことにより、当社グループの連結業績全体に占める移動体通信分野の構成比は高まっております。

移動体通信分野においては、市場自体が成熟していることに加えて、消費者の端末買替えサイクルの長期化が生じており、移動体通信業界及び同代理店業界における競争は激しくなっております。また、MVNO(仮想移動体通信事業者)の拡大や移動体通信キャリアによる光固定回線サービスの提供、今後におけるSIMロック解除の義務化等の要因も加わり、当該市場及び業界動向等について変化が生じる可能性があり、その動向等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 移動体通信キャリアの手数料等について

当社グループは、移動体通信キャリア各社と締結する代理店契約に基づき、携帯電話等の販売、通信サービスの契約取次ぎ等を行っており、その対価として移動体通信キャリアごとに定められる手数料、報奨金、その他の支援費を受領しております。移動体通信キャリアからの手数料等含む条件は、移動体通信キャリアの販売方針や営業施策等により大幅な変更等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗展開のうち、キャリアショップによる出店については、移動体通信キャリア各社との協議の上決定され、一定の制約を受けております。

なお、各移動体通信キャリアとの代理店契約には解除条項が付されており、契約条項に著しい違反等が生じた場合には、契約解除等の重大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の取扱について

当社グループは、商品のお届け、モバイル会員登録、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取扱っております。これら情報の取扱いに関しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底をしております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩した場合や不正使用等の事態が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険への加入等を行っております。しかしながら、子会社等を含め多店舗展開を推進しており、特にデジタル家電専門店につきましては、神奈川県を中心として近隣都県に集中的に出店するドミナント展開していることから、首都圏において地震・台風等の大規模な自然災害や大規模火災が発生した場合には、多くの店舗が被害を受ける可能性があり、また、災害により交通機能が麻痺した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債について

当社グループは、店舗展開の設備投資や最近におけるM & A等にかかる資金等の一部について、金融機関からの借入れにより調達しており、平成28年3月期末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は36.1%の水準となっております。

当社グループは、純有利子負債比率等を勘案しつつ財務体質の強化を進めていく方針であります。今後においても新規店舗開設の実施及びM & A等の検討は継続していく方針であり、これらに伴う借入金等が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化等により投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの主要取引金融機関とのシンジケートローン契約には、後述の、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触する事態が生じた場合には、当該借入金の返済を求められ当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計について

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような固定資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローによっては減損処理が必要となる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金・保証金について

当社グループの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しましては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時に一括返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) M & A等について

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を図るため、M & A、業務提携又は戦略的投資等（以下「M & A等」という。）を事業拡大手法の一つとして考えており、今後の事業展開においても、これら手法を検討していく方針であります。

当社グループは、M & A等による他社との協業について、対象となる事業領域・地域・市場動向に加え、相手先企業の経営状況、財務内容及び事業基盤等について十分に調査・分析を実施した上で推進していく方針であります。しかしながら、外部環境の著しい変化、当事者間の利害不一致その他の要因から当社グループの想定通りに推移する保証はなく、M & A等の検討時における制約等から十分な調査・分析を実施できない場合には、実行後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性があります。また、相手先企業の業績悪化等が生じた場合には、投資回収の困難、追加費用の発生、のれん等の減損その他の要因から、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外展開について

当社グループは、東南アジア家電小売市場への本格的進出を目的として、カンボジア王国における現地法人Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.の設立及びベトナム社会主義共和国におけるチャンアインデジタルワールド株式会社との資本業務提携等を実施しております。

当社グループは、今後において東南アジア地域における事業拡大を図る旨の事業戦略を有しておりますが、現時点においてはこれら取り組みを開始した段階であり、今後において当社グループが企図する事業拡大が推進できる保証はありません。海外展開においては、為替リスクに加え、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが存在しており、これら要因により事業推進が困難となり、投資回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) プライベートブランド(ELSONIC)商品に関するリスク

当社グループは、ELSONIC商品の自社企画を積極的に行っております。価格競争力と品質に優れ、独自色ある品揃えの充実を図っており、一定の需要が見込める分野をターゲットとし、アイテム数を拡充することとしております。自社企画にあたっては、十分な品質管理を実施しておりますが、当社グループのELSONIC商品に起因する事故等が発生した場合、お客様からの信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、対応コストがかかるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 信販会社との加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して信販会社と加盟店契約を締結しており、その主なものは次のとおりです。

信販会社	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス(株)	昭和53年1月	契約締結年月より2年間。ただし、当事者の一方より解約の申し出が無い限り自動的に2年間更新する。
(株)ジャックス	昭和58年12月	同上

(2) 金銭消費貸借契約

当社

契約会社名	相手方の名称	契約概要	契約締結日	契約期間
(株)ノジマ (当社)	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株) (株)あおぞら銀行	総額100億円のシンジケートローン契約	平成28年3月28日	平成28年3月28日から平成33年3月31日まで

(注) 上記借入は、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約の借換資金として締結した平成28年3月28日付金銭消費貸借契約であります。

子会社

契約会社名	相手方の名称	契約概要	契約締結日	契約期間
ITX(株) (連結子会社)	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)りそな銀行 三井住友信託銀行(株) (株)あおぞら銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	総額210億円のシンジケートローン契約	平成26年12月24日	平成27年3月2日から平成33年2月28日まで
ITX(株) (連結子会社)	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)りそな銀行 三井住友信託銀行(株) (株)あおぞら銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	総額440億円のシンジケートローン契約	平成26年12月24日	平成27年3月2日から平成33年2月28日まで

(注) 上記借入は、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得を目的としたものであります。

(3) 販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ノジマ (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	ソフトバンクモバイル(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (自動更新)
ITX(株) (連結子会社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (自動更新)
ITX(株) (連結子会社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (自動更新)
ITX(株) (連結子会社)	ソフトバンクモバイル(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (自動更新)
ジオビットモバイル(株) (連結子会社)	ソフトバンクモバイル(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (自動更新)

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1 経営成績に関する分析

当連結会計年度の経営成績に関する分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」に記載しております。

2 財政状態に関する分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ26億70百万円減少して2,334億34百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が6億26百万円増加して1,106億97百万円に、また固定資産が32億96百万円減少して1,227億36百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、売掛金の減少45億36百万円等があったものの、商品の増加34億52百万円並びに現金及び預金の増加23億52百万円等によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、新規出店に係る有形固定資産の取得による増加19億67百万円等があったものの、契約関連無形資産の減少42億83百万円等によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ151億56百万円減少して1,865億90百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が39億95百万円増加して855億80百万円に、また固定負債が191億52百万円減少して1,010億9百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加21億85百万円及び未払法人税等の増加15億79百万円等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少161億31百万円等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が123億14百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ124億86百万円増加して468億44百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は20.0%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 目標とする経営指標・中長期的な会社の経営戦略

1 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE 15%以上を掲げております。また同時に連結自己資本比率30%以上の健全経営を重視する組織及び体制づくりを行ってまいります。

2 中長期的な会社の経営戦略

今後、インターネットを介してあらゆる家電がつながっていくIoT (Internet of Things) 時代となることが予想される中、当社グループは、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致した新しい商品・サービスの充実に努め、お客様とともにスマートライフを革新・創造してまいります。

また、来るべきIoT時代にお客様に新しい価値を提供できる体制の準備期間として、経営基盤を強固にし、収益体質の強化を図るため、中期経営計画を策定いたしました。

なお、当該中期経営計画における連結数値目標につきましては、当初の計画を2年前倒しで達成する水準となりましたので、改めて平成31年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定し、売上高4,781億円、経常利益185億円、EBITDA278億円、のれん償却前当期純利益175億円、ROE 15%以上、自己資本比率30%以上を掲げております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金と新規出店のための設備投資資金であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規出店によるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は、20億78百万円となりました。

また、セグメントごとの設備投資金額（固定資産の増加額）につきましては、次のとおりであります。

(1) デジタル家電専門店運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額8億98百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(2) キャリアショップ運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額11億70百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
東名川崎店 (川崎市宮前区) 他神奈川県56店舗等	デジタル家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業 その他	販売店舗 事務所 太陽光発電 モール設備 スポーツ設備	6,174 (55,921)	5,152	607	382	2,654	14,971	1,226 (1,332)
NEW鶴川店 (東京都町田市) 他東京都38店舗	デジタル家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	648 (3,621)	441	0	124	1,070	2,285	367 (583)
所沢本店 (埼玉県所沢市) 他埼玉県28店舗	デジタル家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		363	0	149	984	1,497	268 (496)
富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県4店舗	デジタル家電専門店 運営事業	販売店舗		131	0	24	333	491	76 (76)
イオン富士南店 (静岡県富士市) 他静岡県18店舗	デジタル家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	151 (3,275)	1,890	0	109	831	2,983	207 (346)
豊科店 (長野県豊科市)	デジタル家電専門店 運営事業	販売店舗		215		4	73	293	14 (11)
市川店 (千葉県市川市) 他千葉県19店舗	デジタル家電専門店 運営事業	販売店舗		232	0	93	649	976	199 (290)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県4店舗	デジタル家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		31		9	163	205	44 (107)
見附店 (新潟県見附市) 他新潟県11店舗	デジタル家電専門店 運営事業	販売店舗	1,170 (30,355)	436	0	19	154	1,782	94 (77)
イオン熱田店 (名古屋市熱田区)	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		4		5	9	19	4 (7)
auショップ米子店 (鳥取県米子市) 他鳥取県3店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所		12	0	2	22	38	
auショップ松江西津田店 (島根県松江市) 他島根県2店舗	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		41		5	7	54	
auショップ三本松店 (香川県東かがわ市) 他香川県10店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所		123	3	13	49	190	
auショップ鷹子店 (愛媛県松山市) 他愛媛県5店舗	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		24		12	92	129	
auショップ安芸店 (高知県安芸市) 他高知県2店舗	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		3		1	6	11	

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ジオビットモバイル (横浜市西区) 他42店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	41 (305)	89		29		101	261	97 (43)
アイ・ティー・エックス (株) (東京都港区) 他278店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	188 (2,609)	1,868		600	132	2,930	5,721	2,318 (596)

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)		合計 (百万円)
Nojima(Cambodia) Co.,Ltd. (カンボジア王国プ ンベン市)	デジタル家 電専門店運 営事業	販売店舗 事務所		31	1	9		19	61	3

(注) 1. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3. 従業員数の()は、パートタイマーの数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

平成28年3月31日現在

設備名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
吉田店 (静岡県榛原郡吉田町)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	690	197	自己資金 及び借入金	平成27年9月	平成28年4月
ゆめまち 習志野台モール店 (千葉県船橋市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	230	40	自己資金 及び借入金	平成28年2月	平成28年4月
大和店 (神奈川県大和市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	250	68	自己資金 及び借入金	平成27年9月	平成28年4月
東戸塚西口プラザ店 (横浜市戸塚区)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	165	20	自己資金 及び借入金	平成28年4月	平成28年4月
戸田駅前店 (埼玉県戸田市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	174	53	自己資金 及び借入金	平成28年2月	平成28年5月

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

(注) 平成27年5月7日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は85,000,000株増加し、170,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,646,816	48,646,816	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	48,646,816	48,646,816		

(注) 平成28年6月17日付で、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第一部に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月18日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,552(注)1	1,543(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310,400(注)4	308,600(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	76,400円(注)2、4 (1株当たり382円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月24日 至平成28年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1.発行価格 382円(注)4 2.資本組入額 191円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成24年6月23日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,282(注)1	2,262(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	456,400(注)4	452,400(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	55,200円(注)2、4 (1株当たり276円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月19日 至平成29年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1.発行価格 276円(注)4 2.資本組入額 138円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成25年6月22日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,548(注)1	5,508(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,109,600(注)4	1,101,600(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	74,600円(注)2、4 (1株当たり373円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年9月18日 至平成30年9月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1.発行価格 373円(注)4 2.資本組入額 186円50銭(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成26年6月18日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,022(注)1	6,957(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,404,400(注)4	1,391,400(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	67,800円(注)2、4 (1株当たり339円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年8月20日 至平成31年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1.発行価格 339円(注)4 2.資本組入額 169円50銭(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成27年6月18日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,313(注)1	6,272(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,262,600(注)4	1,254,400(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	325,800円(注)2、4 (1株当たり1,629円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年8月19日 至平成32年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1.発行価格 1,629円(注)4 2.資本組入額 814円50銭(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株となります。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 2. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

4. 普通株式 1 株につき 2 株の割合で、平成27年 7 月 1 日を効力発生日として株式分割を実施しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月4日 (注)1	3,150,000	23,612,408	1,140	5,463	1,140	4,378
平成25年12月18日 (注)2	570,000	24,182,408	206	5,669	206	4,584
平成27年7月1日 (注)3	24,182,408	48,364,816		5,669		4,584
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注)4	177,200	48,542,016	31	5,701	31	4,616
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注)4	104,800	48,646,816	19	5,720	19	4,635

(注)1. 公募による新株発行(一般募集)

発行価格 772円
発行価額 724円
資本組入額 362円
払込金総額 2,280,600千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 724円
資本組入額 362円
割当先 大和証券株式会社

3. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)		20	24	120	104	10	11,384	11,662	
所有株式数 (単元)		99,665	9,294	142,151	39,242	26	195,847	486,225	24,316
所有株式数 の割合(%)		20.5	1.9	29.2	8.1	0.0	40.3	100.0	

(注)1. 自己株式117,241株は「個人その他」に1,172単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の自己株式は117,241株であります。平成28年3月31日現在の実保有株式数は115,241株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が189単元含まれております。

3. 自己株式のうちESOP信託口が保有している当社株式は、241,100株であり「金融機関」の欄に2,411単元を含めて記載しております。

4. 単元未満のみ所有の株主数は1,137名で、合計株主数は12,799名となります。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,130	8.5
野島廣司有限会社	神奈川県相模原市中央区弥栄1-7-2	3,900	8.0
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	3,812	7.8
ティーエヌホールディングス 株式会社	神奈川県相模原市中央区中央3-3-3	2,660	5.5
真柄 準一	新潟県新潟市西区	2,094	4.3
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代3-1-1	1,704	3.5
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市中央区淵野辺1-2-21	1,500	3.1
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央3-3-3	1,500	3.1
ネックス社員持株会	神奈川県相模原市西区みなとみらい2-3-3	1,341	2.8
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	1,219	2.5
計		23,861	49.1

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,507,300	485,053	
単元未満株式	普通株式 24,316		
発行済株式総数	48,646,816		
総株主の議決権		485,053	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,900株及び当社が実質的に所有していない自己株式2,000株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。
2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(20個)は含めておりません。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	115,200		115,200	0.24
計		115,200		115,200	0.24

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。
2. E S O P信託口が保有している当社株式241,100株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成23年6月18日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成23年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 6名 当社従業員 343名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月23日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 7名 当社従業員 543名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月22日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成25年6月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 13名 当社従業員 981名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年6月18日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成26年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 14名 当社従業員 864名 子会社の取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年6月18日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成27年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 18名 当社従業員 1,138名 子会社の取締役 4名 子会社の従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月23日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成28年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、執行役、従業員、子会社の取締役、従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,600,000株を上限とする。(未定)
新株予約権の行使時の払込金額	未定(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)、(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1.に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年3月2日開催の取締役会決議に基づき、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）を導入しております。

本プランでは、「ネクス社員持株会」（以下「当社持株会」という。）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」（以下「E S O P信託口」という。）が、平成27年3月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

その後、E S O P信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会に取得させる予定の株式の総数

210,100株

E S O P信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,123	1
当期間における取得自己株式(注)		

- (注) 1. 平成27年7月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、「当事業年度における取得自己株式」の株式数は、株式分割前に取得した367株、株式分割により増加した367株及び株式分割後に取得した389株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	578,600	160		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
その他(従業員持株E S O P信託口から当社従業員持株会への売却)	179,100	213	33,400	39
保有自己株式数	356,341		322,941	

- (注) 1. 平成27年7月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、当事業年度における「その他(新株予約権の行使)」の株式数は、株式分割前125,400株及び株式分割増加数125,400株並びに株式分割後の327,800株であります。また、当事業年度における「その他(従業員持株E S O P信託口から当社従業員持株会への売却)」の株式数は、株式分割前21,600株及び株式分割増加数21,600株並びに株式分割後の135,900株であります。
2. 保有自己株式は次のとおりです。
- | | | | | |
|---------|------|----------|----------------|----------|
| 「当事業年度」 | 当社所有 | 115,241株 | 従業員持株E S O P信託 | 241,100株 |
| 「当期間」 | 当社所有 | 115,241株 | 従業員持株E S O P信託 | 207,700株 |
3. 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、並びに「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針と、当事業年度の実績を勘案し、期末配当金を1株につき12円とし、既に平成27年12月7日に10円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金としては1株につき22円とさせていただきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、グループ戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月4日 取締役会決議	482	10
平成28年5月10日 取締役会決議	582	12

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	820	623	1,063	3,075	2,899 1,892
最低（円）	583	481	565	599	2,193 954

（注）1．最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成27年7月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	1,498	1,799	1,828	1,485	1,499	1,356
最低（円）	1,340	1,393	1,286	1,239	954	1,202

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．上記はすべて株式分割（平成27年7月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

男性17名 女性1名（役員のうち女性の比率5.6%）

（1）取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野島 廣司	昭和26年1月12日生	昭和48年4月 有限会社野島電気商会 (現当社)入社 昭和53年8月 当社取締役 平成3年1月 当社専務取締役 平成6年7月 当社代表取締役社長 平成14年5月 当社代表取締役社長(CEO)兼 執行役員管理統括本部長 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO)兼管理統括本部長 平成17年5月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO) 平成18年4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO) 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO)兼管理本部長 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役会長兼社 長(CEO) 平成20年6月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO)(現任) 平成23年12月 西日本モバイル株式会社取締役 (現任) 平成26年2月 株式会社ノジマステラスポーツク ラブ取締役(現任) 平成26年3月 株式会社ジオビットモバイル取締 役(現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役(現任)	(注)3	441
取締役		野島 亮司	昭和54年1月24日生	平成17年1月 株式会社イーネット・ジャパン入 社 平成20年1月 同社代表取締役社長 平成20年10月 当社入社 平成23年10月 当社IT戦略事業部長 平成24年6月 当社執行役IT戦略事業部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役IT戦略事業 部長 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役IT戦略 事業部長(現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役(現任)	(注)3	79
取締役		福田 浩一郎	昭和45年5月6日生	平成6年4月 当社入社 平成17年1月 当社マーケティング本部MKグ ループエリア長 平成22年3月 当社店舗運営管理部第2ブロック 長 平成23年4月 当社店舗運営管理第二部長 平成23年6月 当社執行役店舗運営管理第二部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役店舗運営管理 第二部長 平成24年10月 当社取締役兼執行役店舗運営管理 部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役人事総務部長 (現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役(現任)	(注)3	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		鍋島 賢一	昭和49年4月22日生	平成8年6月 株式会社リンリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年8月 当社マーケティング本部第二MKグループエリア長 平成18年4月 当社販売本部販売推進部家電販売グループ長 平成21年3月 当社AV家電販売推進部長 平成21年6月 当社執行役AV家電販売推進部長 平成22年10月 当社執行役AV家電情報推進部長 平成23年8月 当社執行役販売推進部長 平成24年4月 当社執行役AV情報推進部長 平成24年10月 当社執行役AV情報家電推進部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役AV情報家電推進部長 平成25年9月 当社取締役兼執行役商品推進部長 平成27年4月 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.代表(現任) 平成27年4月 当社取締役兼執行役家電AV商品推進部長(現任)	(注)3	27
取締役		温 盛 元	昭和47年5月14日生	平成8年4月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画グループ長 平成17年6月 当社執行役 平成18年4月 当社執行役総務企画グループ長 平成19年2月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務企画グループ長 平成19年6月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 平成23年10月 当社営業支援グループ長 平成24年10月 当社営業開発部長 平成25年5月 当社執行役営業開発部長 平成25年7月 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.代表 平成26年6月 当社取締役兼執行役営業開発部長兼海外事業担当 平成27年4月 当社取締役兼執行役営業開発部長(現任)	(注)3	29
取締役		山 内 涉	昭和25年8月2日生	平成17年6月 株式会社真電取締役経営企画室長 平成19年3月 当社執行役真電事業部経営企画グループ長 平成19年6月 当社執行役企画管理部経営管理グループ長 平成20年4月 当社執行役販売企画部企画グループ長 平成20年10月 当社執行役販売企画部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役販売企画部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役販売サポート部長 平成26年2月 株式会社ノジマステラスポーツクラブ代表取締役社長(現任) 平成26年4月 当社取締役 平成26年7月 株式会社ビジネスグランドワークス監査役(現任) 平成27年4月 当社取締役兼執行役販売企画部長 平成27年10月 当社取締役兼執行役販買企画部長(現任)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石坂洋三	昭和22年7月4日生	平成9年2月 株式会社富士銀行支店部参事役 平成11年9月 当社顧問 平成12年8月 当社執行役員人事部長 平成13年7月 当社取締役 平成14年6月 当社常勤監査役 平成15年6月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役兼ソロン株式会社常務取締役販売推進部長 平成23年10月 当社取締役兼執行役モバイルコミュニケーション推進部長 平成23年12月 西日本モバイル株式会社取締役(現任) 平成26年4月 当社取締役モバイルコミュニケーション推進部管掌 平成26年10月 当社取締役兼執行役モバイルコミュニケーション推進部長(現任) 平成27年6月 株式会社ジオビットモバイル取締役(現任)	(注)3	96
取締役		荻原正也	昭和32年8月26日生	昭和55年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成15年4月 アイ・ティー・テレコム株式会社業務本部副本部長 平成15年12月 同社取締役 平成21年4月 アイ・ティー・エックス株式会社常務執行役員テレコム事業本部副本部長 平成21年6月 同社取締役 平成21年12月 同社常務執行役員テレコム事業本部長 平成22年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		星名光男	昭和17年10月13日生	昭和41年3月 株式会社岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)取締役 平成12年5月 同社専務取締役 平成12年11月 ウエルシア関東株式会社監査役 平成15年5月 イオン株式会社専務執行役員 平成16年5月 同社常任顧問 平成17年6月 株式会社やまや社外取締役(現任) 平成19年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年11月 株式会社アベルネット社外取締役(現任) 平成25年11月 株式会社雪国まいたけ代表取締役社長 平成27年3月 チムニー株式会社社外取締役 平成27年4月 株式会社ノジマステラスポーツクラブ社外取締役(現任) 平成27年6月 西日本モバイル株式会社監査役(現任) 平成27年6月 株式会社ジオビットモバイル監査役(現任)	(注)3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		久夢良木 健	昭和25年8月2日生	昭和50年4月 ソニー株式会社入社 平成5年11月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成12年6月 ソニー株式会社取締役 平成15年4月 同社取締役副社長 平成18年12月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役会長兼グループCEO 平成19年6月 同社名誉会長 平成19年6月 ソニー株式会社シニア・テクノロジーアドバイザー(現任) 平成21年10月 サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年3月 楽天株式会社社外取締役(現任) 平成23年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年6月 株式会社マーベラス社外取締役	(注)3	
取締役		野村 秀樹	昭和19年10月14日生	昭和43年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社取締役営業推進部長 平成10年6月 同社常務取締役千葉支店長 平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)常務取締役営業本部長 平成14年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海(現株式会社NTTドコモ)代表取締役社長 平成17年6月 ドコモ・サービス株式会社(現株式会社ドコモCS)代表取締役社長 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		吉留 真	昭和26年9月29日生	昭和49年4月 大和証券株式会社入社 平成16年6月 大和証券エスエムピーシー株式会社常務取締役 平成18年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社代表取締役専務取締役 株式会社大和証券グループ本社専務執行役 平成19年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社代表取締役社長 株式会社大和証券グループ本社取締役兼代表執行役副社長 平成22年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社代表取締役社長 株式会社大和証券グループ本社取締役兼代表執行役副社長 平成23年4月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社取締役会長 株式会社大和証券グループ本社取締役 平成24年4月 大和証券株式会社特別顧問兼株式会社大和総研ビジネス・イノベーション取締役会長 平成25年6月 株式会社東京金融取引所社外取締役(現任) 平成26年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション特別顧問 平成26年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年4月 大和証券株式会社顧問(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		麻 生 光 洋	昭和24年 6月26日生	昭和50年 4月 検事任官 平成17年 1月 法務省保護局長 平成18年 6月 福岡地方検察庁検事正 平成19年 6月 名古屋地方検察庁検事正 平成22年 5月 法務総合研究所長 平成22年10月 福岡高等検察庁検事長 平成24年10月 弁護士登録 平成25年 4月 法政大学法科大学院兼任教授(現任) 平成25年 5月 法務省難民審査参与員(現任) 平成25年 6月 住友化学株式会社社外監査役(現任) 平成26年 6月 株式会社ユー・エス・エス社外取締役(現任) 平成27年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役		経 沢 香 保子	昭和48年 4月23日生	平成 9年 4月 株式会社リクルート入社 平成10年 8月 エイ・ワイ・エー・ネットワーク株式会社入社 平成11年 9月 楽天株式会社入社 平成12年 4月 トレンダーズ株式会社代表取締役社長 平成26年10月 株式会社カラーズ代表取締役社長(現任) 平成27年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役		吉 松 文 雄	昭和28年 9月26日生	昭和54年 4月 熊本日日新聞社入社 昭和62年 1月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年 5月 同行新宿南口支店長 平成21年 1月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)執行役員企画管理本部副本部長 平成22年 5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常務取締役企画管理本部長 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部・財務企画部担当 平成24年 6月 国際投信投資顧問株式会社代表取締役社長 平成26年 6月 同社代表取締役会長 平成27年 7月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社顧問 平成28年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
計						761

(注) 1. 取締役星名光男、久夛良木健、野村秀樹、吉留真、麻生光洋、経沢香保子、吉松文雄の各氏は社外取締役にあります。

2. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 野島亮司

委員 野島廣司、石坂洋三、星名光男、久夛良木健、野村秀樹、経沢香保子

監査委員会 委員長 星名光男

委員 吉留真、麻生光洋、吉松文雄

報酬委員会 委員長 福田浩一郎

委員 野島廣司、星名光男、久夛良木健、吉留真

3. 取締役の任期は、平成28年 6月23日開催の定時株主総会終結の時から、平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役兼常務執行役野島亮司は、取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の長男であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長(CEO)	野島 廣司	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	441
常務執行役	IT戦略事業部長	野島 亮司	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	79
執行役	人事総務部長	福田 浩一郎	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	46
執行役	家電AV商品推進部長	鍋島 賢一	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	27
執行役	営業開発部長	温 盛元	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	29
執行役	販買企画部長	山内 渉	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	26
執行役	モバイルコミュニケーション推進部長	石坂 洋三	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	96
執行役	販買推進部長	城所 俊雄	昭和53年3月13日生	平成13年4月 当社入社 平成22年4月 当社店舗運営管理部 エリア長 平成24年10月 当社店舗運営管理第 一部ブロック長 平成26年10月 当社執行役店舗運営 部長 平成27年10月 当社執行役販買推進 部長(現任)	(注) 1	12
執行役	財務経理部長	山崎 淳	昭和26年10月8日生	平成21年4月 当社入社 平成22年4月 当社財務経理部連結 財務グループ長 平成26年7月 株式会社ビジネスグ ランドワークス取締 役(現任) 平成27年4月 当社執行役財務経理 部長(現任) 平成27年4月 株式会社ノジマステ ラスポーツクラブ監 査役(現任) 平成27年6月 西日本モバイル株式 会社監査役(現任) 平成28年3月 アイ・ティー・エッ クス株式会社監査役 (現任)	(注) 1	3
執行役	モバイルコミュニ ケーション推進部次 長	大嶽 友洋	昭和56年9月22日生	平成15年10月 株式会社テレマッ クス入社 平成22年4月 ソロン株式会社転籍 平成23年10月 当社店舗運営管理第 一部ブロック長 平成25年12月 当社モバイルコミュ ニケーション推進部 第1グループ長 平成26年4月 当社モバイルコミュ ニケーション推進部 第1部長 平成26年10月 当社モバイルコミュ ニケーション推進部 次長 平成27年10月 当社執行役モバイル コミュニケーション 推進部次長(現任)	(注) 1	6
計						768

(注) 1. 執行役の任期は、平成28年6月23日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

2. 取締役兼常務執行役野島亮司は、取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の執行と監督を分離し、経営の透明性を高めるとともに経営の効率化を図り、スピードを一層向上させて、株主を始めとするステークホルダーの立場に立って企業価値を最大化することにあります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、透明度の高い経営を目指し、平成15年6月より「委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）」へ移行しました。取締役会につきましては、経営環境の急激な変化に対応し迅速かつ的確な意思決定を図るために人員数を実質討議可能な15名にするとともに、取締役のうち7名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制といたしました。また、監査委員会につきましては4名全員が社外取締役で構成されており、独立した視点からのモニタリングが行われることにより、経営監視体制は有効に機能していると考えております。

会社情報につきましても、適時開示に関するルールを更に明確化する対応を進め、積極的な経営状況の開示に努めております。今後ともインターネット等を有効活用し、よりスピーディーで精度の高い情報開示を行うことにより、経営の透明度の確保に努めてまいります。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、指名委員会等設置会社における法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、並びに取締役会で選任された執行役を設置しております。これらの法定機関に加え、内部統制システムの実効性を高めるため、各機関を設置しております。なお、当社の各機関の主要な役割及び内部統制システムの整備の状況につきましては、次のとおりであります。

・株主総会

会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。株主総会招集通知の早期発送やインターネットによる議決権の行使等、株主の権利行使に適した環境の構築に努めております。

・取締役会

法令、定款で定められた事項についての決定、委員会メンバーの選定・解職、執行役の選定・解職、執行役の業務執行の監督、中期経営計画、株主総会の議案、株主総会の決議により授権された事項、重要な規程等の事項を決定しております。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。指名委員会は、取締役である野島亮司、野島廣司及び石坂洋三の各氏、並びに社外取締役である星名光男、久尋良木健、野村秀樹及び経沢香保子の各氏で構成され、委員長は野島亮司氏が務めております。

・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で4名の委員を選定しております。監査委員会は、社外取締役である星名光男、吉留真、麻生光洋及び吉松文雄の各氏で構成され、委員長は星名光男氏が務めております。麻生光洋氏は弁護士資格を有しております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに個人別報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で5名の委員を選定しております。報酬委員会は、取締役である福田浩一郎及び野島廣司の両氏、並びに社外取締役である星名光男、久尋良木健及び吉留真の各氏で構成され、委員長は福田浩一郎氏が務めております。

・最高経営会議

社内取締役、代表執行役及び執行役、並びに議長の指名する者により構成され、取締役会より委任を受けた業務執行に関する重要事項を審議・決定しております。

・代表執行役及び執行役

代表執行役は、当社を代表し、取締役会より委任された事項について業務執行しております。また、執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

・内部統制委員会

会社組織全体の内部統制を健全かつ適正に業務運営するために設置しております。人事総務業務を所管する執行役又は部署長、財務経理業務を所管する執行役又は部署長、経営企画業務を所管する執行役又は部署長、システム業務を所轄する執行役又は部署長、内部監査業務を所管する部署長及びコンプライアンス業務を所管する部署長並びに委員長の指名する者により構成され、グループ全体のリスク管理体制及びコンプライアンス体制、財務報告の適切性等の内部統制の充実を推進しております。

・内部監査室

内部監査を担当する人員は、内部監査室長1名、内部監査グループ長1名及び担当者6名（平成28年3月31日現在）であり、必要に応じて補助者を選定しております。内部監査では、店舗、本部及び商品センターを定期的に巡回することとしており、法令、定款、社内諸規程を遵守し業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

八．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は日下靖規及び倉本和芳の各氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他2名であります。

二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程を設け、最終責任者を代表執行役社長とするリスク管理体制を次のとおり整備しております。

・リスクの把握・報告

各部署長は、リスクの識別、分類及び分析を行ない、毎四半期その状況を総務業務を所管する部署長に報告しております。報告を受けた総務業務を所管する部署長は、リスクの重要性の評価を行ない、対応の状況を内部統制委員会に報告しております。内部統制委員会は、必要がある場合、討議した事項について代表執行役社長及び最高経営会議に報告しております。

・リスクへの対応・検証

役員及び各部署長は、対応策を講ずるべきリスクについて適切な対応を取っております。

総務業務を所管する部署長は、実施された各部署におけるリスクの識別、分類及び分析の状況を管理し、重要性の高いリスクについてはモニタリング及び見直しを行ないます。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を設け、法令、定款及び社内諸規程の遵守を徹底するためコンプライアンスグループ（人員3名）を設置し、従業員に対する指導教育を計画的に実施しているほか、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見する体制を取っております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査委員会監査の組織及び連携につきましては、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

社外取締役との関係

当社では、社外取締役7名を選任しております。

・星名光男氏につきましては、流通・小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が平成16年5月より常任顧問であったイオン㈱のその傘下のグループ企業であるイオンモール㈱、イオンクレジットサービス㈱等と当社とは取引関係がございますが、人的関係、資本的關係又はその他の利害関係はございません。

また、同氏は平成24年11月より当社の持分法適用関連会社である㈱アベルネットの取締役、平成27年4月より当社の連結子会社である㈱ノジマステラスポーツクラブの社外取締役であり、平成27年6月22日より当社の連結子会社である西日本モバイル㈱及び㈱ジオビットモバイルの監査役であります。

役員報酬の内容

(対象期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人員 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	164	147	15		1	9
執行役	32	26	1		4	6
社外取締役	44	36	2		5	10

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬は、取締役の欄に総額を記載しております。
2. 期末の人員は、取締役15名、執行役10名で、うち7名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 報酬委員会に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項第1号による確定額であります。
4. 取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。
- 退任 取締役 4名(うち3名 社外取締役)
執行役 1名
- 就任 取締役 4名(うち3名 社外取締役)
執行役 2名
5. 取締役及び執行役の個人別報酬は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者からみてオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針とし、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個人別の固定報酬部分と、前事業年度の会社の業績に対する取締役及び執行役の成果を反映した業績連動報酬部分とで構成します。

責任限定契約内容の概要

当社(以下、「監査受嘱者」という。)と会計監査人有限責任監査法人トーマツ(以下、「監査受嘱者」という。)は、監査及び四半期レビュー契約(以下、「監査契約」という。)及び監査約款に違反したときは、相手方に対し、その損害を賠償します。

ただし、監査受嘱者は、監査契約及び監査約款の履行に伴い、故意あるいは重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者に対する損害賠償責任を負いません。

また、監査受嘱者が監査受嘱者に対して損害賠償責任を負う事由に関し、監査受嘱者又はその役員若しくは幹部社員に過失があるときは、監査受嘱者の損害賠償の責任又はその金額を定める際に斟酌し減免するものとします。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定める額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

20銘柄 483百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)第四銀行	554,000	234	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	214	企業間取引の強化
丸三証券(株)	61,700	75	企業間取引の強化
(株)丸井グループ	46,000	62	企業間取引の強化
エレコム(株)	20,000	49	企業間取引の強化
(株)TOKAIホールディングス	91,080	47	企業間取引の強化
(株)横浜銀行	50,000	35	企業間取引の強化
ダイニチ工業(株)	29,300	22	企業間取引の強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	15	企業間取引の強化
(株)ジャックス	20,000	12	企業間取引の強化
(株)コロナ	10,800	12	企業間取引の強化
ツインバード工業(株)	14,000	4	企業間取引の強化
(株)文教堂グループホールディングス	12,600	3	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	1,900	3	企業間取引の強化
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	2	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	150	企業間取引の強化
エレコム(株)	40,000	79	企業間取引の強化
(株)丸井グループ	46,000	74	企業間取引の強化
(株)TOKAIホールディングス	91,080	53	企業間取引の強化
(株)横浜銀行(注)	50,000	26	企業間取引の強化
ダイニチ工業(株)	29,300	17	企業間取引の強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	14	企業間取引の強化
(株)コロナ	10,800	11	企業間取引の強化
(株)ジャックス	20,000	9	企業間取引の強化
ツインバード工業(株)	14,000	4	企業間取引の強化
(株)文教堂グループホールディングス	12,600	4	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	1,900	2	企業間取引の強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	2	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	企業間取引の強化

(注) (株)横浜銀行は、平成28年4月1日に(株)東日本銀行と経営統合し、(株)コンコルディア・フィナンシャルグループに商号変更しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	120	212	1		6

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54		40	2
連結子会社	5		19	
計	59		59	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社と当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務に関する助言業務等の報酬として対価を支払っております。(17百万円)

また、当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に対して、財務デューデリジェンス業務等の報酬として対価を支払っております。(10百万円)

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)のコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に表示される科目及びその他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。
なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位で表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等について適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 10,477	1 12,830
受取手形及び売掛金	55,288	50,752
商品及び製品	33,323	36,775
繰延税金資産	4,146	4,018
未収入金	5,434	4,928
その他	1,469	1,435
貸倒引当金	67	41
流動資産合計	110,071	110,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 20,390	1 21,363
減価償却累計額	2 8,500	2 10,263
建物及び構築物（純額）	11,890	11,099
機械装置及び運搬具	846	873
減価償却累計額	2 163	2 251
機械装置及び運搬具（純額）	683	621
工具、器具及び備品	7,283	7,858
減価償却累計額	2 5,542	2 6,257
工具、器具及び備品（純額）	1,741	1,600
土地	1 8,182	1 8,375
その他（純額）	281	482
有形固定資産合計	22,779	22,179
無形固定資産		
のれん	20,356	21,293
ソフトウェア	909	566
契約関連無形資産	67,831	63,547
その他	490	399
無形固定資産合計	89,588	85,807
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 1,920	1, 3 1,739
繰延税金資産	1,630	2,500
敷金及び保証金	1 9,772	1 10,185
その他	384	364
貸倒引当金	43	40
投資その他の資産合計	13,665	14,749
固定資産合計	126,032	122,736
資産合計	236,104	233,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,931	50,237
短期借入金	252	1,560
1年内返済予定の長期借入金	1 7,511	1 9,696
未払金	7,473	6,178
未払法人税等	2,645	4,225
未払消費税等	2,760	1,731
前受収益	2,079	4,057
ポイント引当金	2,291	3,029
賞与引当金	1,491	1,263
その他	3,148	3,601
流動負債合計	81,585	85,580
固定負債		
長期借入金	1 89,159	1 73,027
販売商品保証引当金	3,200	3,442
役員退職慰労引当金	152	156
退職給付に係る負債	4,370	5,158
繰延税金負債	21,924	17,956
その他	1,355	1,267
固定負債合計	120,162	101,009
負債合計	201,747	186,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,669	5,720
資本剰余金	5,795	5,913
利益剰余金	23,061	35,376
自己株式	690	319
株主資本合計	33,835	46,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203	198
為替換算調整勘定	35	1
退職給付に係る調整累計額	208	243
その他の包括利益累計額合計	29	43
新株予約権	154	197
非支配株主持分	337	-
純資産合計	34,357	46,844
負債純資産合計	236,104	233,434

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	244,067	454,842
売上原価	1 193,523	1 358,810
売上総利益	50,543	96,031
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,457	10,674
給料手当及び賞与	13,902	28,668
賞与引当金繰入額	336	1,264
役員退職慰労引当金繰入額	35	14
退職給付費用	627	951
地代家賃	7,768	11,299
減価償却費	2,409	6,759
のれん償却額	167	1,468
その他	12,367	20,337
販売費及び一般管理費合計	44,071	81,438
営業利益	6,472	14,593
営業外収益		
受取利息	21	20
仕入割引	1,415	1,365
その他	249	359
営業外収益合計	1,687	1,745
営業外費用		
支払利息	209	1,018
支払手数料	1,081	120
その他	131	307
営業外費用合計	1,422	1,446
経常利益	6,736	14,892
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	103	-
新株予約権戻入益	40	6
特別利益合計	143	6
特別損失		
投資有価証券評価損	-	22
減損損失	2 681	2 888
特別損失合計	681	911
税金等調整前当期純利益	6,199	13,987
法人税、住民税及び事業税	2,975	5,379
法人税等調整額	368	4,618
法人税等合計	2,607	761
当期純利益	3,592	13,226
非支配株主に帰属する当期純利益	13	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,578	13,226

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,592	13,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	4
為替換算調整勘定	33	12
退職給付に係る調整額	210	35
持分法適用会社に対する持分相当額	0	20
その他の包括利益合計	77	73
包括利益	3,514	13,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,503	13,152
非支配株主に係る包括利益	11	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,669	5,737	20,145	300	31,252
会計方針の変更による累積的影響額			95		95
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,669	5,737	20,050	300	31,156
当期変動額					
剰余金の配当			567		567
親会社株主に帰属する当期純利益			3,578		3,578
自己株式の取得				500	500
自己株式の処分		58		110	168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	58	3,011	390	2,678
当期末残高	5,669	5,795	23,061	690	33,835

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	103	2	-	105	172	-	31,530
会計方針の変更による累積的影響額							95
会計方針の変更を反映した当期首残高	103	2	-	105	172	-	31,434
当期変動額							
剰余金の配当							567
親会社株主に帰属する当期純利益							3,578
自己株式の取得							500
自己株式の処分							168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	33	208	75	17	337	244
当期変動額合計	100	33	208	75	17	337	2,923
当期末残高	203	35	208	29	154	337	34,357

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,669	5,795	23,061	690	33,835
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	50	50			101
剰余金の配当			911		911
親会社株主に帰属する当期純利益			13,226		13,226
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		67		373	440
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	50	117	12,314	371	12,854
当期末残高	5,720	5,913	35,376	319	46,690

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	203	35	208	29	154	337	34,357
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							101
剰余金の配当							911
親会社株主に帰属する当期純利益							13,226
自己株式の取得							2
自己株式の処分							440
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	33	35	73	42	337	368
当期変動額合計	4	33	35	73	42	337	12,486
当期末残高	198	1	243	43	197	-	46,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,199	13,987
減価償却費	2,726	7,017
減損損失	681	888
のれん償却額	167	1,468
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	486	788
ポイント引当金の増減額 (は減少)	367	737
販売商品保証引当金の増減額 (は減少)	387	241
受取利息及び受取配当金	41	50
支払利息	209	1,018
支払手数料	1,081	120
売上債権の増減額 (は増加)	5,297	4,536
未収入金の増減額 (は増加)	1,084	506
たな卸資産の増減額 (は増加)	750	3,559
仕入債務の増減額 (は減少)	5,289	1,694
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,104	1,028
前受金の増減額 (は減少)	2,878	406
前受収益の増減額 (は減少)	642	1,978
その他	289	973
小計	10,436	26,389
利息及び配当金の受取額	52	94
利息の支払額	213	1,017
法人税等の支払額	3,342	3,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,932	21,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	376
有形固定資産の取得による支出	3,568	2,485
無形固定資産の取得による支出	24	132
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 43,505	-
敷金及び保証金の差入による支出	852	979
敷金及び保証金の回収による収入	277	299
子会社株式の取得による支出	-	2,725
関係会社株式の取得による支出	-	242
その他	391	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,281	5,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	252	1,308
長期借入れによる収入	85,500	12,000
長期借入金の返済による支出	39,928	25,946
社債の償還による支出	125	-
自己株式の売却による収入	-	213
自己株式の取得による支出	499	2
配当金の支払額	567	910
手数料の支払額	1,081	120
その他	131	272
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,682	13,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,354	2,352
現金及び現金同等物の期首残高	7,059	10,413
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,413	1 12,765

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

西日本モバイル(株)
(株)ジオビットモバイル
Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.
(株)ノジマステラスポーツクラブ
(株)ビジネスグランドワークス
アイ・ティー・エックス(株)
クロスブリッジ(株)

当社の連結子会社であるITX神戸(株)及びITX和歌山(株)は、平成27年6月1日付で、同じく連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)(平成27年7月1日 合併により消滅)(以下「ITX(株)(合併消滅前)」という。)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

当社の連結子会社であるITX(株)(合併消滅前)は、平成27年7月1日付で、同じく連結子会社であるITN(株)(平成27年7月1日 合併によりアイ・ティー・エックス株式会社に商号変更)(以下「ITX(株)」という。)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

当社の非連結子会社であるITX Communications America, Inc.は、会社を清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

(株)アベルネット
(株)ニジコム
チャンアインデジタルワールド(株)

当連結会計年度において、チャンアインデジタルワールド(株)の株式を追加取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用した関連会社の決算期の状況

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)ビジネスグランドワークス	10月31日
Nojima (Cambodia) Co., Ltd.	12月31日
(株)ノジマステラスポーツクラブ	1月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。
なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、リサイクル商品（中古品）については売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社である㈱ビジネスグランドワークス（以下「㈱B G W」という。）は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

国内連結子会社である㈱ジオピットモバイル及びITX㈱とその子会社1社は定額法を採用しております。

在外連結子会社であるNojima (Cambodia) Co., Ltd. は所在地国の会計基準の規定に基づき、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 15年または16年

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

ニ. 販売商品保証引当金

販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。なお、一部の連結子会社は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年～16年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受収益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた5,227百万円は、「前受収益」2,079百万円、「その他」3,148百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた12,534百万円は、「のれん償却額」167百万円、「その他」12,367百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」及び「前受収益の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた624百万円は、「のれん償却額」167百万円、「前受収益の増減額」642百万円、「その他」289百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券評価損益」103百万円、「その他」624百万円は、「その他」289百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」0百万円、「その他」392百万円は、「その他」391百万円として組替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

- (1) 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

- イ．契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
契約金額	17,000百万円	17,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	766	766
長期借入金	934	168

- (2) 当社が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約の借換資金として締結した平成28年3月28日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

- イ．平成27年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
平成28年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
契約金額(注1)	18,000百万円	10,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金(注1)		2,000
長期借入金(注1)	18,000	8,000

(注1) 前連結会計年度における契約金額及び借入残高は、旧契約にもとづくものとなっております。

- (3) 当社の連結子会社であるITX(株)が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金及びITX(株)の運転資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期以降の各決算期・平成27年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、借入人の連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ(注2)が2回連続して取引金融機関指定の数値を超えないこと。

(注2) グロス・レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / EBITDA (注3)

(注3) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 長期前払費用償却費 + 買収関連費用

平成28年3月期以降の各決算期・平成28年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、デット・サービス・カバレッジ・レシオ(注4)が2回連続して1.00を下回らないこと。

(注4) デット・サービス・カバレッジ・レシオ = フリー・キャッシュフロー / (元本約定弁済額 + 支払利息 + コミットメントフィー)

平成27年3月期以降、各年度の決算期(直近12ヶ月)における連結損益計算書において、2回連続して営業損失を計上しないこと。

平成28年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上であること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
契約金額	73,000百万円	73,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	3,500	3,500
長期借入金	61,500	57,564

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)を平成27年3月に導入しております。本制度では、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、平成27年3月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度499百万円、420千株、当連結会計年度287百万円、241千株であります。

(注) 普通株式1株につき2株の割合で、平成27年7月1日を効力発生日として株式分割を実施しております。

そのため、前連結会計年度及び当連結会計年度の信託に残存する当該自己株式数については、前連結会計年度期首に当該株式分割が実施されたと仮定して算出しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度500百万円、当連結会計年度334百万円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	3,029百万円	4,803百万円
関係会社短期貸付金(注)	180	180
建物及び構築物	382	368
土地	1,051	1,051
投資有価証券	81	24
関係会社株式(注)	72,361	20,000
関係会社長期貸付金(注)	30,000	-
敷金及び保証金	516	481
計	107,601	26,909

(注)上記の関係会社短期貸付金、関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上、相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,630百万円	3,630百万円
長期借入金	62,410	58,344
計	66,040	61,974

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	626百万円	982百万円

4 当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
借入枠	30,000百万円	31,000百万円
借入実行残高		1,100
差引借入未実行残高	30,000	29,900

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
656百万円	690百万円

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
店舗(神奈川県、東京都、静岡県他)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(681百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物497百万円、工具、器具及び備品183百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額等を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
店舗(神奈川県、東京都、静岡県他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品他

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(888百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物663百万円、工具、器具及び備品214百万円、その他11百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額等を基礎として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	136百万円	43百万円
組替調整額	7	33
税効果調整前	128	9
税効果額	28	14
その他有価証券評価差額金	100	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33	12
為替換算調整勘定	33	12
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	210	179
組替調整額		38
税効果調整前	210	141
税効果額		105
退職給付に係る調整額	210	35
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	0	20
持分法適用会社に対する持分相当額	0	20
その他の包括利益合計	77	73

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,182			24,182
合計	24,182			24,182
自己株式(注)1				
当社が所有する普通株式 (注)2	546	1	200	346
E S O P 信託口が 保有する当社の普通株式 (注)1		210		210
合計	546	211	200	556

(注)1. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。また、E S O P 信託口が保有する当社の普通株式の増加株式数は、従業員持株E S O P 信託の導入によるものであります。

2. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストック・オプションの行使200千株及び単元未満株式の売渡し0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプション としての新株予約権					22	
提出会社	平成23年ストック・オプション としての新株予約権					53	
提出会社	平成24年ストック・オプション としての新株予約権(注)					30	
提出会社	平成25年ストック・オプション としての新株予約権(注)					33	
提出会社	平成26年ストック・オプション としての新株予約権(注)					14	
合計						154	

(注)平成24年ストック・オプションとしての新株予約権、平成25年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成26年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月7日 取締役会	普通株式	283	12	平成26年3月31日	平成26年5月29日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	283	12	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月7日 取締役会	普通株式	429	利益剰余金	18	平成27年3月31日	平成27年5月29日

(注)平成27年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	24,182	24,464		48,646
合計	24,182	24,464		48,646
自己株式				
当社が所有する普通株式 （注）1、3、4	346	222	453	115
E S O P信託口が 保有する当社の普通株式 （注）1、5、6	210	188	157	241
合計	556	410	610	356

- （注）1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の増加株式数は、株式分割24,182千株及びストック・オプションの行使282千株によるものであります。
3. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取り0千株及び株式分割221千株によるものであります。
4. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストック・オプションの行使によるものであります。
5. E S O P信託口が保有する当社の普通株式の増加株式数は、株式分割によるものであります。
6. E S O P信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度 末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプション としての新株予約権					29	
提出会社	平成24年ストック・オプション としての新株予約権					19	
提出会社	平成25年ストック・オプション としての新株予約権（注）					49	
提出会社	平成26年ストック・オプション としての新株予約権（注）					35	
提出会社	平成27年ストック・オプション としての新株予約権（注）					63	
合計						197	

- （注）平成25年ストック・オプションとしての新株予約権、平成26年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成27年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年5月7日 取締役会	普通株式	429	18	平成27年3月31日	平成27年5月29日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	482	10	平成27年9月30日	平成27年12月7日

- （注）1. 平成27年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 平成27年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
3. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当につきましては株式分割前の、平成27年9月30日を基準日とする配当につきましては株式分割後の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	582	利益剰余金	12	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(注) 平成28年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	10,477百万円	12,830百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	64	64
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	0	0
現金及び現金同等物	10,413	12,765

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(株式会社ビジネスグランドワークス)

株式の取得により新たに(株)B GWを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)B GW株式の取得価額と(株)B GW取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	233百万円
固定資産	53
のれん	88
流動負債	66
固定負債	29
株式の取得価額	280百万円
現金及び現金同等物	218
差引:取得のための支出	61百万円

(アイ・ティー・エックス株式会社)

株式の取得により新たにITX(株)(合併消滅前)及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにITX(株)(合併消滅前)株式の取得価額とITX(株)(合併消滅前)取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	47,082百万円
固定資産	72,293
のれん	19,598
流動負債	32,638
固定負債	55,308
非支配株主持分	325
株式の取得価額	50,701百万円
現金及び現金同等物	7,257
差引:取得のための支出	43,444百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、キャリアショップ運営事業における店舗設備(その他)及びITX(株)芝浦本社におけるホストコンピューター(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画及び店舗展開のための設備投資計画に基づく資金計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。デリバティブ取引は、金利変動のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主にITX(株)(合併消滅前)の株式取得を目的としたものと、店舗展開のための設備投資を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループ各社の与信管理規定等に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,477	10,477	
(2) 受取手形及び売掛金	55,288	55,288	
(3) 未収入金	5,434	5,434	
(4) 投資有価証券	1,248	1,248	
(5) 敷金及び保証金	9,772	9,509	262
資産計	82,221	81,958	262
(1) 支払手形及び買掛金	51,931	51,931	
(2) 短期借入金	252	252	
(3) 未払金	7,473	7,473	
(4) 未払法人税等	2,645	2,645	
(5) 未払消費税等	2,760	2,760	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	96,670	96,695	25
負債計	161,732	161,758	25
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,830	12,830	
(2) 受取手形及び売掛金	50,752	50,752	
(3) 未収入金	4,928	4,928	
(4) 投資有価証券	1,103	1,468	364
(5) 敷金及び保証金	10,185	10,074	110
資産計	79,799	80,053	254
(1) 支払手形及び買掛金	50,237	50,237	
(2) 短期借入金	1,560	1,560	
(3) 未払金	6,178	6,178	
(4) 未払法人税等	4,225	4,225	
(5) 未払消費税等	1,731	1,731	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	82,723	82,751	27
負債計	146,656	146,683	27
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成28年3月31日) (百万円)
非上場株式	672	635

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,477			
受取手形及び売掛金	55,288			
未収入金	5,434			
合計	71,200			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,830			
受取手形及び売掛金	50,752			
未収入金	4,928			
合計	68,510			

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	252					
長期借入金	7,511	25,296	6,513	5,530	3,930	47,890
合計	7,763	25,296	6,513	5,530	3,930	47,890

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,560					
長期借入金	9,696	8,913	7,930	6,330	49,594	260
合計	11,256	8,913	7,930	6,330	49,594	260

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	814	511	302
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	814	511	302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	434	599	165
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	434	599	165
合計		1,248	1,111	136

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 672百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	517	203	313
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	517	203	313
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	209	279	70
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	209	279	70
合計		726	483	242

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額635百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	12	7	
(2) 債権 国債・地方債 社債 その他			
(3) その他			
合計	12	7	

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	372	64	16
(2) 債権 国債・地方債 社債 その他			
(3) その他			
合計	372	64	16

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	550	350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350	150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,927	4,370
会計方針の変更による累積的影響額	148	
会計方針の変更を反映した期首残高	2,076	4,370
勤務費用	320	625
利息費用	14	27
数理計算上の差異の発生額	496	375
退職給付の支払額	138	239
取得による企業結合による退職給付に係る負債の増加額	1,600	
退職給付債務の期末残高	4,370	5,158

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,370	5,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,370	5,158
退職給付に係る負債	4,370	5,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,370	5,158

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	320	625
利息費用	14	27
数理計算上の差異の費用処理額	285	234
確定給付制度に係る退職給付費用	621	887

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	210	141
合計	210	141

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	210	351
合計	210	351

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.6%～0.7%	0.0%～0.1%
予想昇給率	0.0%～1.0%	0.0%～1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度64百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	54	105

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益の「新株予約権戻入益」(百万円)	40	6

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 13名 当社子会社の取締役 8名 当社従業員 468名 当社子会社の従業員 209名	当社取締役及び執行役 18名 当社子会社の取締役 7名 当社従業員 686名 当社子会社の従業員 267名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 786,400株	普通株式 986,400株
付与日	平成22年9月14日	平成23年9月15日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成22年9月14日 至 平成25年8月6日	自 平成23年9月15日 至 平成26年8月23日
権利行使期間	自 平成25年8月7日 至 平成27年8月6日	自 平成26年8月24日 至 平成28年8月23日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名 当社従業員 1,000名	当社取締役及び執行役 20名 当社従業員 1,243名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,000,000株	普通株式 1,366,600株
付与日	平成24年10月11日	平成25年10月10日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成24年10月11日 至 平成27年9月18日	自 平成25年10月10日 至 平成28年9月17日
権利行使期間	自 平成27年9月19日 至 平成29年9月18日	自 平成28年9月18日 至 平成30年9月17日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 20名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,005名	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,185名 当社子会社の従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,600,000株	普通株式 1,295,000株
付与日	平成26年9月11日	平成27年9月10日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成26年9月11日 至 平成29年8月19日	自 平成27年9月10日 至 平成30年8月18日
権利行使期間	自 平成29年8月20日 至 平成31年8月19日	自 平成30年8月19日 至 平成32年8月18日

(注) 平成27年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ	
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	356,600	575,200
権利確定		
権利行使	273,600	259,000
失効	83,000	5,800
未行使残		310,400

会社名	株式会社ノジマ	
	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	853,400	1,233,800
付与		
失効	40,200	124,200
権利確定	813,200	
未確定残		1,109,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	813,200	
権利行使	328,000	
失効	28,800	
未行使残	456,400	

会社名	株式会社ノジマ	
	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,533,800	
付与		1,295,000
失効	129,400	32,400
権利確定		
未確定残	1,404,400	1,262,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 平成27年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	株式会社ノジマ 平成22年 ストック・オプション	株式会社ノジマ 平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	304	382
行使時平均株価（円）	1,062.24	1,086.55
付与日における公正な評価単価（円）	64.28	93.57

会社名	株式会社ノジマ 平成24年 ストック・オプション	株式会社ノジマ 平成25年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	276	373
行使時平均株価（円）	1,418.29	
付与日における公正な評価単価（円）	43.20	53.62

会社名	株式会社ノジマ 平成26年 ストック・オプション	株式会社ノジマ 平成27年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	339	1,629
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）	47.82	258.44

- (注) 1. 平成22年、平成23年、平成24年及び平成25年ストック・オプションについては、平成25年12月4日を払込期日とする一般募集による新株発行、平成25年12月4日を払込期日とする一般募集による自己株式の処分及び平成25年12月18日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。
2. 平成27年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割の影響を加味して記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注）1	42.07%
予想残存期間（注）2	3.94年
予想配当（注）3	15円/株
無リスク利率（注）4	0.04%

- (注) 1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対応する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2. 評価日である平成27年9月10日から権利行使期間の中間点である平成31年8月18日までとしております。
3. 平成27年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)	(百万円)	(百万円)
未払事業税	197	317
商品評価損	174	192
未払事業所税	51	45
ポイント引当金	745	933
賞与引当金	494	390
仕入割戻繰延	52	61
資産調整勘定	2,460	1,147
繰越欠損金	7	990
その他	149	92
繰延税金資産(流動)小計	4,333	4,170
評価性引当額	186	151
繰延税金資産(流動)合計	4,146	4,018
繰延税金資産(固定)		
役員退職引当金否認	49	65
退職給付に係る負債	1,088	1,162
投資有価証券評価損	107	80
販売商品保証引当金	1,033	1,055
減損損失	1,149	1,461
減価償却超過額	207	
前受収益	613	1,180
資産調整勘定	2,604	
繰越欠損金	782	972
その他	507	544
繰延税金資産(固定)小計	8,143	6,523
評価性引当額	5,970	2,142
繰延税金資産(固定)合計	2,172	4,380
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	80	94
土地圧縮積立金	66	64
固定資産圧縮積立金	29	26
特別償却準備金認容額	205	170
契約関連無形資産	22,069	19,575
その他	14	94
繰延税金負債(固定)合計	22,466	19,836
繰延税金負債純額	16,147	11,437

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,146百万円	4,018百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,630	2,500
固定負債 - 繰延税金負債	21,924	17,956

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
評価性引当額の増減	5.2	27.6
住民税均等割額	2.3	2.0
所得拡大促進税制特別控除	3.0	1.9
交際費等永久に損金不算入の項目	0.5	0.4
のれん償却額	1.0	3.4
過年度法人税等修正額	0.2	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.8	4.0
新株予約権	0.1	0.2
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	5.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が568百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が552百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県及びその他の地域において、商業施設(店舗使用目的)としての賃貸用の不動産を有しております。なお、賃貸用の不動産の一部につきましては、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	2,231	2,249
		期中増減額(百万円)	17	92
		期末残高(百万円)	2,249	2,341
	期末時価	2,404	2,364	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)		5,676
		期中増減額(百万円)	5,676	146
		期末残高(百万円)	5,676	5,529
	期末時価	6,430	6,430	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(374百万円)であり、主な減少額は賃貸契約終了(310百万円)及び減価償却費(46百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(151百万円)であり、主な減少額は減価償却費(60百万円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は土地の取得(3,052百万円)及び固定資産の取得(2,951百万円)であり、主な減少額は減価償却費(181百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(146百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて合理的に調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収入(百万円)	695	588
	賃貸費用(百万円)	424	356
	差額(百万円)	271	232
	その他(百万円)		
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収入(百万円)	432	490
	賃貸費用(百万円)	284	163
	差額(百万円)	147	326
	その他(百万円)		

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収入は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料及び租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタル家電専門店運営事業」は、デジタルAV関連機器、情報関連機器及び家庭用電化製品の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	デジタル家電 専門店運営事 業	キャリア ショップ運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	175,902	67,567	243,470	596	244,067	-	244,067
セグメント間の内部売 上高又は振替高	124	-	124	297	421	421	-
計	176,026	67,567	243,594	894	244,488	421	244,067
セグメント利益	4,657	1,976	6,634	226	6,861	124	6,736
セグメント資産	64,820	158,537	223,357	7,800	231,158	4,946	236,104
セグメント負債	37,986	150,860	188,846	149	188,996	12,750	201,747
その他の項目							
減価償却費	1,723	707	2,430	295	2,726	-	2,726
のれんの償却額	1	160	161	6	167	-	167
受取利息	0	0	0	0	0	21	21
支払利息	-	63	63	-	63	146	209
持分法投資損失	5	-	5	-	5	-	5
減損損失	676	5	681	-	681	-	681
持分法適用会社への投 資額	586	-	586	-	586	-	586
のれんの未償却残高	4	20,269	20,274	82	20,356	-	20,356
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,224	89,900	91,125	1,983	93,108	-	93,108

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	デジタル家電 専門店運営事 業	キャリア ショップ運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	183,493	270,545	454,038	803	454,842	-	454,842
セグメント間の内部売 上高又は振替高	134	1	135	336	472	472	-
計	183,627	270,547	454,174	1,140	455,315	472	454,842
セグメント利益	8,332	6,555	14,887	200	15,087	195	14,892
セグメント資産	65,495	153,609	219,104	7,503	226,608	6,826	233,434
セグメント負債	44,148	131,325	175,473	158	175,632	10,957	186,590
その他の項目							
減価償却費	1,434	5,293	6,728	288	7,017	-	7,017
のれんの償却額	2	1,452	1,455	12	1,468	-	1,468
受取利息	0	0	0	0	0	19	20
支払利息	0	802	802	-	802	215	1,018
持分法投資損失	18	-	18	-	18	-	18
減損損失	767	120	888	-	888	-	888
持分法適用会社への投 資額	1,003	-	1,003	-	1,003	-	1,003
のれんの未償却残高	12	21,211	21,223	69	21,293	-	21,293
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,221	3,651	4,872	9	4,882	-	4,882

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高に該当する取引は無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	63,021	キャリアショップ運営事業
KDDI(株)	49,947	キャリアショップ運営事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	荻原 正也			・当社取締役 ・子会社代表 取締役社長	(被所有) なし		・子会社株 式の取得 ・子会社新 株予約権 の取得	143 (600株) 976 (4,800個)		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の取得及び子会社新株予約権の取得については第三者機関により算定された価格を基礎とし
て協議の上、合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	716円71銭	965円97銭
1株当たり当期純利益金額	75円61銭	276円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72円95銭	260円40銭

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。その
ため、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株
当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次
のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,578	13,226
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,578	13,226
期中平均株式数(千株)	47,327	47,817
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,723	2,972
(うち新株予約権(千株))	(1,723)	(2,972)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		第13回新株予約権(平成27 年ストック・オプション) (新株予約権の数6,313個)

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期
純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1
株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度
23千株、当連結会計年度336千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の
期末株式数は、前連結会計年度420千株、当連結会計年度241千株であります。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、平成28年5月10日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、平成28年6月23日開催の当社第54回定時株主総会において決議されました。

1. ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものといたします。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式1,600千株を上限とする。

ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、16,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(4) 新株予約権の発行価額

新株予約権の発行価額は無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、割当日以降、次の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。

ハ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

ニ. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件
- イ．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ロ．当社は、新株予約権者が上記(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ハ．当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額からイ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。
 - ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5) に従って定める調整後行使価額に、上記ハ．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ．新株予約権を行使することができる期間
上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。
 - ヘ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
 - ト．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - チ．新株予約権の取得の事由及び条件
上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。
- (12) 新株予約権の割当日
- 別途取締役会が定める日とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	252	1,560	0.5	
1年内返済予定の長期借入金	7,511	9,696	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	55	56	2.2	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	89,159	73,027	1.1	平成29年～平成34年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	142	85	2.2	平成29年～平成31年
其他有利子負債				
合計	97,120	84,425		

(注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,913	7,930	6,330	49,594
リース債務	53	28	4	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	98,868	213,027	332,243	454,842
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,693	5,865	9,783	13,987
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,390	4,538	7,361	13,226
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	29.34	95.44	154.33	276.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.34	65.98	58.82	121.73

(注)平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,876	6,803
売掛金	15,720	14,625
商品及び製品	23,041	24,225
原材料及び貯蔵品	11	30
前払費用	670	697
繰延税金資産	1,043	1,330
未収入金	5,019	4,633
その他	17	63
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	50,400	52,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 16,991	1 17,449
減価償却累計額	7,632	8,962
建物(純額)	9,358	8,487
構築物	1,433	1,453
減価償却累計額	720	831
構築物(純額)	713	621
機械及び装置	746	746
減価償却累計額	94	171
機械及び装置(純額)	651	574
車両運搬具	100	115
減価償却累計額	68	77
車両運搬具(純額)	31	37
工具、器具及び備品	6,715	6,974
減価償却累計額	5,467	6,013
工具、器具及び備品(純額)	1,247	960
土地	1 7,993	1 8,144
建設仮勘定	83	349
有形固定資産合計	20,079	19,176
無形固定資産		
のれん	4	12
ソフトウェア	383	141
その他	15	17
無形固定資産合計	403	171

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,158	696
関係会社株式	1 24,310	1 24,643
出資金	0	0
破産更生債権等	7	57
長期前払費用	212	188
繰延税金資産	1,611	2,486
敷金及び保証金	1 6,727	1 7,104
保険積立金	21	21
その他	60	72
貸倒引当金	13	60
投資その他の資産合計	34,096	35,210
固定資産合計	54,580	54,558
資産合計	104,980	106,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,552	19,195
短期借入金	252	1,560
1年内返済予定の長期借入金	1 4,011	1 6,196
未払金	3,174	2,982
未払法人税等	2,018	3,499
未払消費税等	1,080	1,041
未払費用	218	232
前受金	1,495	1,896
預り金	454	495
前受収益	2,018	3,995
ポイント引当金	2,291	3,029
流動負債合計	36,568	44,123
固定負債		
長期借入金	1 27,659	1 15,463
販売商品保証引当金	3,200	3,442
退職給付引当金	2,509	2,995
役員退職慰労引当金	151	152
預り保証金	1,107	1,112
資産除去債務	65	66
その他	29	27
固定負債合計	34,722	23,259
負債合計	71,290	67,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,669	5,720
資本剰余金		
資本準備金	4,584	4,635
その他資本剰余金	919	987
資本剰余金合計	5,504	5,622
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
特別償却準備金	428	357
土地圧縮積立金	140	143
固定資産圧縮積立金	61	60
別途積立金	97	97
繰越利益剰余金	22,045	27,425
利益剰余金合計	22,853	28,164
自己株式	690	319
株主資本合計	33,337	39,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198	201
評価・換算差額等合計	198	201
新株予約権	154	197
純資産合計	33,690	39,587
負債純資産合計	104,980	106,970

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	195,664	204,412
売上原価		
商品期首たな卸高	21,145	23,041
当期商品仕入高	154,985	151,997
合計	176,130	175,039
商品期末たな卸高	23,041	24,225
商品売上原価	153,088	150,813
売上総利益	42,575	53,599
販売費及び一般管理費		
荷造費	688	672
広告宣伝費	6,096	8,457
支払手数料	2,060	2,225
役員報酬	183	183
給料手当及び賞与	11,717	15,515
役員退職慰労引当金繰入額	30	13
退職給付費用	576	559
法定福利費	1,920	2,007
賃借料	158	160
地代家賃	7,155	7,622
減価償却費	1,771	1,520
水道光熱費	1,519	1,438
のれん償却額	1	2
その他	3,996	4,254
販売費及び一般管理費合計	37,876	44,634
営業利益	4,699	8,964
営業外収益		
受取利息	22	20
受取配当金	455	361
仕入割引	1,415	1,365
雑収入	162	173
営業外収益合計	2,055	1,921
営業外費用		
支払利息	146	216
支払手数料	60	95
雑損失	50	24
営業外費用合計	256	336
経常利益	6,497	10,548

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	103	-
新株予約権戻入益	40	6
特別利益合計	143	6
特別損失		
投資有価証券評価損	-	21
子会社株式評価損	-	108
減損損失	676	800
その他	-	50
特別損失合計	676	981
税引前当期純利益	5,965	9,574
法人税、住民税及び事業税	2,585	4,535
法人税等調整額	244	1,184
法人税等合計	2,341	3,351
当期純利益	3,624	6,222

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,669	4,584	861	5,446
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,669	4,584	861	5,446
当期変動額				
税率変更による積立金 の調整額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			58	58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	58	58
当期末残高	5,669	4,584	919	5,504

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	土地圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	80	476	133	60	97	19,044	19,892
会計方針の変更による 累積的影響額						95	95
会計方針の変更を反映し た当期首残高	80	476	133	60	97	18,948	19,796
当期変動額							
税率変更による積立金 の調整額		20	6	3		30	-
剰余金の配当						567	567
当期純利益						3,624	3,624
特別償却準備金の取崩		68				68	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				2		2	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	47	6	0	-	3,097	3,057
当期末残高	80	428	140	61	97	22,045	22,853

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	300	30,708	103	103	172	30,983
会計方針の変更による 累積的影響額		95				95
会計方針の変更を反映し た当期首残高	300	30,612	103	103	172	30,888
当期変動額						
税率変更による積立金 の調整額		-				-
剰余金の配当		567				567
当期純利益		3,624				3,624
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	500	500				500
自己株式の処分	110	168				168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			95	95	17	77
当期変動額合計	390	2,724	95	95	17	2,802
当期末残高	690	33,337	198	198	154	33,690

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,669	4,584	919	5,504
当期変動額				
税率変更による積立金の調整額				
新株の発行（新株予約権の行使）	50	50		50
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			67	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	50	50	67	117
当期末残高	5,720	4,635	987	5,622

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		その他利益剰余金					
	特別償却 準備金	土地圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	80	428	140	61	97	22,045	22,853
当期変動額							
税率変更による積立金の調整額			2	1		4	-
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当						911	911
当期純利益						6,222	6,222
特別償却準備金の取崩		70				70	-
固定資産圧縮積立金の取崩				2		2	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	70	2	0	-	5,380	5,311
当期末残高	80	357	143	60	97	27,425	28,164

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	690	33,337	198	198	154	33,690
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額		-				-
新株の発行（新株予約権の行使）		101				101
剰余金の配当		911				911
当期純利益		6,222				6,222
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	373	440				440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	3	42	45
当期変動額合計	371	5,851	3	3	42	5,896
当期末残高	319	39,188	201	201	197	39,587

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、リサイクル商品(中古品)については売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 販売商品保証引当金

販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法

5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(財務制限条項)

- (1) 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

イ．契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
契約金額	17,000百万円	17,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	766	766
長期借入金	934	168

- (2) 当社が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約の借換資金として締結した平成28年3月28日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

イ．平成27年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

平成28年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
契約金額(注1)	18,000百万円	10,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金(注1)		2,000
長期借入金(注1)	18,000	8,000

(注1) 前事業年度における契約金額及び借入残高は、旧契約にもとづくものとなっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	276百万円	266百万円
土地	862	862
敷金及び保証金	516	481
関係会社株式	20,000	20,000
計	21,654	21,610

(注) 関係会社株式は、子会社の長期借入金の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	130百万円	130百万円
長期借入金	910	780
計	1,040	910

2 当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入枠	22,000百万円	23,000百万円
借入実行残高		1,100
差引借入未実行残高	22,000	21,900

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式(百万円)	23,700	23,591
関連会社株式(百万円)	610	1,051
計(百万円)	24,310	24,643

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)	(百万円)	(百万円)
未払事業税	158	247
商品評価損	159	185
未払事業所税	39	39
ポイント引当金	745	933
仕入割戻繰延	52	61
その他	7	0
繰延税金資産(流動)小計	1,162	1,467
評価性引当額	119	136
繰延税金資産(流動)合計	1,043	1,330
繰延税金資産(固定)		
役員退職引当金否認	48	46
退職給付費用否認	811	906
投資有価証券評価損	107	44
関係会社株式評価損		69
販売商品保証引当金	1,033	1,055
前受収益	613	1,180
減損損失	1,103	1,220
その他	935	383
繰延税金資産(固定)小計	4,040	4,907
評価性引当額	2,048	2,061
繰延税金資産(固定)合計	1,992	2,845
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	65	84
土地圧縮積立金	66	64
固定資産圧縮積立金	29	26
特別償却準備金	205	170
その他	14	13
繰延税金負債(固定)合計	381	359
繰延税金資産(固定)純額	1,611	2,486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
評価性引当額の増減	2.1	0.1
住民税均等割額	1.9	1.3
交際費等永久に損金不算入の項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金不算入の項目	2.3	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.8	3.3
新株予約権	0.1	0.4
所得拡大促進税制特別控除	2.9	2.8
生産性向上設備特別控除		0.2
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2	35.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が296百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が316百万円増加しております。

（重要な後発事象）

ストック・オプションに関する注記につきましては、連結財務諸表に関する注記事項（重要な後発事象）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,991	506	47	17,449	8,962	1,380 (590)	8,487
構築物	1,433	21	1	1,453	831	112 (17)	621
機械及び装置	746			746	171	76 ()	574
車両運搬具	100	27	12	115	77	21 ()	37
工具、器具及び備品	6,715	371	112	6,974	6,013	658 (193)	960
土地	7,993	151		8,144			8,144
建設仮勘定	83	495	229	349			349
有形固定資産計	34,062	1,574	402	35,234	16,057	2,249 (800)	19,176
無形固定資産							
ソフトウェア	1,314	46	76	1,285	1,143	289	141
のれん	5	11		16	4	2	12
その他	16	8	6	18	1	0	17
無形固定資産計	1,337	66	82	1,320	1,149	292	171
長期前払費用	560	9	42	527	338	34	188

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 有形固定資産の当期増加のうち、主な内容は次のとおりであります。

北脇 不動産賃貸業務 土地 151百万円
ららぽーと海老名店 店舗新築工事 建物 63百万円
イオンタウン成田富里店 店舗新築工事 建物 62百万円

4. 無形固定資産の当期増加のうち、主な内容は次のとおりであります。

本部 会計システム ソフトウェア 43百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	50		2	61
ポイント引当金	2,291	8,658	7,563	357	3,029
販売商品保証引当金	3,200	897	329	325	3,442
役員退職慰労引当金	151	13	10	1	152

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。
 2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。
 3. 販売商品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。
 4. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、報酬額変更による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.nojima.co.jp/ir
株主に対する特典	株主優待割引券 3月31日及び9月30日現在の議決権を有する株主に対し、それぞれ「株主優 待割引券」を贈呈 割引額 20,000円 100株以上 500株未満 50,000円 500株以上 2,000株未満 100,000円 2,000株以上 割引方法 税別お買上金額の10%を限度額とし、店頭にて「株主優 待割引券」を利用する。 有効期限 3月31日現在株主 翌年1月31日 9月30日現在株主 翌年7月31日

(注) 当社の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利(株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができる権利)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年9月10日関東財務局長に提出

平成27年8月18日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノジマが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。